

経済センサスにご協力を

情報統計課 ☎224・6185

総務省・経済産業省では、2月1日を基準日として全国一斉に「経済センサス・活動調査」を実施します。

この調査は、全国すべての民営の事業所および企業を対象として実施し、我が国の産業構造を明らかにすることを目的としています。調査結果は、各種の行政施策や地域の産業振興・商店街の活性化など、地域行政のための基礎資料として利用されます。また、東日本大震災が発生した平成23年の経済活動を明らかにし、地域における経済活動の復興状況を確認していくために不可欠な資料となります。

1月下旬から、調査員が伺いますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

給与支払報告書の提出

市民税課個人住民税担当

☎224・5640

給与支払時に所得税を源泉徴収している事業主は、給与支払報告書を提出することになっています。

報告書には、昨年一年間に支払った給与や賞与など、すべての給与と支払金額を記入してください。提出は、

従業員が平成24年1月1日現在に住んでいた、それぞれの市区町村長あてです。なお、昨年中に退職した方も、同様に提出が必要です。

*給与所得のほかに所得がない方は、この報告書が事業所から提出されたことにより、市・県民税の申告を済ませたこととなります。

提出期限：1月31日(火)

提出場所：市民税課(本庁舎一階)

1月26日は「文化財防火デー」

文化財保護課 ☎224・6097

市内にある数多くの文化財を守り、次の世代に継承することは、私たちの責務です。

「文化財防火デー」に合わせて、消防車両による一斉放水などの防火訓練を実施します。

日時：1月26日(木)、午後1時30分～

会場：喜多院・仙波東照宮・日枝神社(小仙波町一丁目)

都市公園条例規則改正案への意見募集

公園整備課 ☎224・5965

☎226・4102

なぐわし公園温水利用型健康運動施設の開設に伴う、規則の一部改正案について、意見を募集します。

閲覧・募集期間：1月23日(月)～2月

21日(火)

閲覧場所：公園整備課(本庁舎五階)・出張所・連絡所

対象：市内在住・在勤・在学

提出方法：閲覧場所配布する意見

用紙に必要事項を明記し、〒350・8601川越市役所公園整備課(郵送・ファクス可)

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見および意見に対する考え方・案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報公表はしません。

20歳になったら「国民年金」

市民課国民年金担当

☎224・5764

国民年金は、老後の所得保障の制度です。また、病気やけがで重い障害が残ったときなど、人生の「万一」もサポートする公的年金制度です。20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

年金保険料を納めないでいると、老後の年金が受けられなかったり、年金額が少なくなったりすることがあります。障害が残った場合の障害

基礎年金も、受けられない場合があります。

年金保険料をまとめて口座で引き落とししたり、該当月の月末に引き落とししたりすると、納付書での納付よりも割り引きになる制度があります。また、クレジットカードやインターネットでの納付もできます。詳しくは、年金事務所 ☎242・2657にお尋ねください。

保険料納付が困難な方は、保険料の免除制度(納付猶予)や、学生納付特例制度がありますので、ご相談ください。

なお、就職していて厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の加入手続きは不要です。

市税などの納期のお知らせ

納期限は、1月31日(火)

市県民税(第4期)

国民健康保険税(第7期)

取税課収税管理担当
☎224・5686

後期高齢者医療保険料(第7期)

医療助成課後期高齢者医療担当
☎224・5842

介護保険料(第7期)

介護保険課保険料資格担当
☎224・5817